

令和5年1月

社会福祉振興助成事業

事業評価報告書

本書について

本報告書は、令和4年度に実施した事業評価の取組をとりまとめたものです。

社会福祉振興助成事業（WAM 助成）を活用して実施された各地の民間福祉活動がどのような成果を上げ、社会にどのような影響を与えたかを振り返るとともに、優れた事業の普及や助成制度の改善に資することを目的としています。

目 次

1. はじめに	1
2. WAM 助成の概要と実績	2
3. WAM 助成の事業評価	6
4. ヒアリング評価を通じて（特に優れた事例のご紹介）	9
●〈事例1〉一般社団法人 あいち多胎ネット	10
●〈事例2〉特定非営利活動法人 母力向上委員会	11
●〈事例3〉NPO 法人 ピアサポート F.A.cafe	12
●〈事例4〉NPO 法人 アルペなんみんセンター	13
5. 新たな課題・ニーズへの取組と効果、今後の期待	14
6. モデル事業を振り返って	18
7. 今後の WAM 助成の充実に向けて	22
8. フォローアップ調査結果	24
9. 令和5年度社会福祉振興助成事業募集要領（案）	28



SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会の持続可能な開発目標で、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されています。

WAM 助成により取り組まれた活動は、SDGs のめざす社会の実現に貢献しています。

地域の課題を受け止め、信念を持った活動を

新型コロナウイルス感染症は、社会の分断、人の分断をもたらし、その深刻さを増幅させました。同時に、改めて人と人との絆、連帯の大切さが思われたところです。このコロナ禍は、徐々に日常を取り戻しつつもありますが、深刻な爪痕を残し、いまだ社会に影響を及ぼしています。

このような時代だからこそ、改めて孤立を連帯へとつなげることを社会に取り戻さなければなりません。

このような時代の中、私たちに何ができるでしょうか。

各国がともに取り組む「SDGs」や、国が掲げる「地域共生社会」に向けて、私たちにできることはたくさんあります。

日本は、地域による特性があり、地域の実状も異なります。画一的なものではなく、地域によって今何をしなければならないのか、柔軟に考える必要があります。

社会福祉振興助成事業（WAM 助成）は、補助金を財源とし、地域共生社会の実現に向けた政策のもと、こうした地域の特性や実状に応じた活動など、各地域の社会づくりにつながる多様な民間福祉活動を応援する事業です。

助成事業の審査や評価は、福祉の各分野や市民活動に精通している外部の委員で構成されています。各委員は、現代の社会問題や地域の実情に応じた課題をしっかりと把握し、皆さまの活動における必要性もしっかり受け止めながら審査や評価を行っています。

皆さまには、現代社会や地域における現状を受け止め、臆することなく活動に自信を持っていただき、「個性的に」「ぶれずに」「しなやかに」「したたかに」活動してほしいと心から願っております。



写真提供：アートスタジオスズキ

社会福祉振興助成事業審査・評価委員会

委員長 大日向 雅美

恵泉女学園大学 学長
NPO 法人あい・ぽーとステーション
代表理事

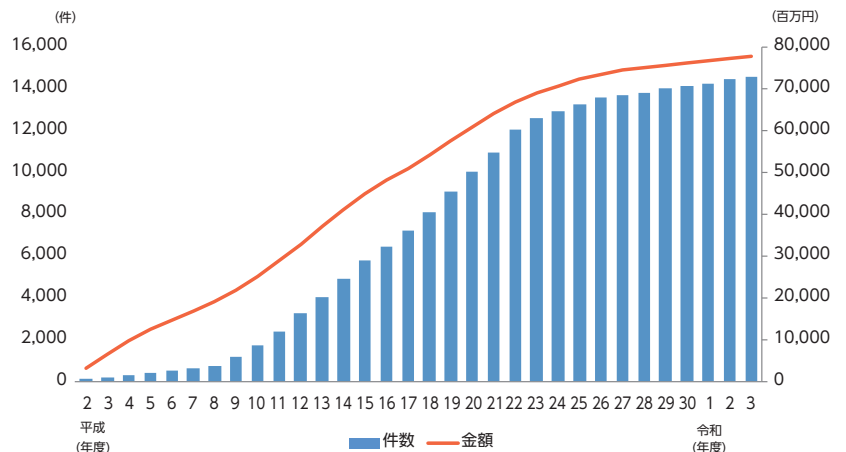
(1) WAM 助成の概要

WAM 助成の目的

WAM 助成は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対して助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うことを目的とする助成制度です。国庫補助金及び寄付金を財源とし、NPO やボランティア団体などが他の団体と連携して取り組む民間福祉活動を後押ししています。

32 年間で約 14,600 件の事業に約 780 億円を助成

助成事業累計件数・金額



WAM 助成の対象事業

WAM 助成では、募集要項に定めた助成テーマのうち、制度の狭間にある社会課題に対応する全ての事業を対象としており、他の団体との「連携」を要件とし、活動する範囲により、「地域連携活動支援事業」と「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」の2つの助成区分があります。

対象事業	地域連携活動支援事業	全国的・広域的 ネットワーク活動支援事業
活動の範囲	同一都道府県内で活動する事業	2つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業
助成金額	50万円～700万円	50万円～900万円※

※社会福祉振興助成事業審査・評価委員会が特に認めた場合は、2,000万円の範囲内

令和元年度からは、地域共生社会の実現に向けて、通常助成事業のほかに新たな形で「モデル事業」を実施しています。モデル事業とは、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて明らかとなった課題や、社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的としています。そのため、助成期間や助成金額等が上記の助成とは異なります。また、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であることを要します。

令和3年度モデル事業の特徴

- 助成期間** 事業計画に基づき連続する2年または3年
- 助成金額** 2年間：合計2,000万円まで 3年間：合計3,000万円まで
- 事業実施** 外部評価者または伴走支援者と共に事業を実施
- 対象経費** 条件により正規職員の人件費の計上可

※令和4年度ではモデル事業以外の助成事業も条件により正規職員の人件費を計上することが可能となりました。

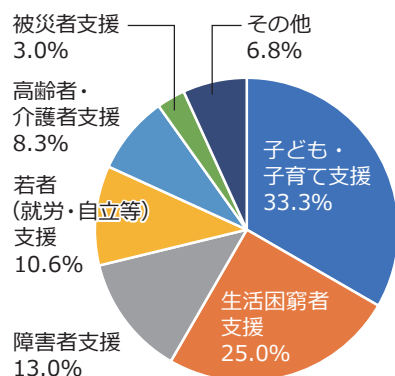
(2) 令和3年度 WAM 助成実績等

令和3年度のWAM助成では、605件の応募をいただき、132件に総額608,749千円を助成しました。助成事業の状況については、以下のとおりです。

令和3年度採択状況

(単位 金額：千円、採択率：%)

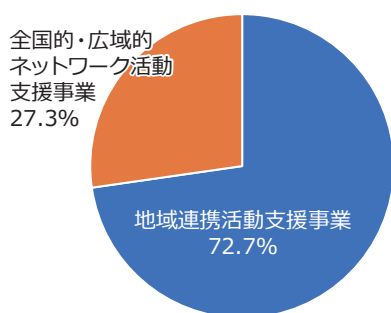
	要 望		採 択		
	件数	金額	件数	金額	採択率
地域連携活動支援事業	445	2,048,798	96	417,163	21.6
全国的・広域的ネットワーク活動事業	160	1,061,759	36	191,586	22.5
合 計	605	3,110,557	132	608,749	21.8



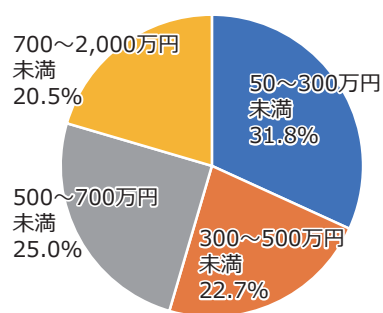
分野別

●子ども・子育て支援、生活困窮者支援の分野は昨年度に引き続き、割合が高くなっています。

●特に生活困窮者支援の分野は増加傾向にあります。理由の1つとして、昨今、新型コロナウイルス感染症の影響があり、食糧の支援等のニーズが高まっていることが挙げられます。



事業別



金額別

●WAM助成では特定地域に根差した草の根支援活動から、より多くの国民へ支援を届ける活動まで様々な団体に助成しています。そのため、令和3年度の助成金額は約70万円から最高約1,100万円までの幅広い分布となっています。

(3) 令和3年度 WAM 助成事業を通じた活動実績

WAM 助成では、助成事業全体の実績（満足度や対象者数、社会的影響等）の他、地域共生社会の実現に関連する指標を設定して実績を把握しています。

WAM 助成分布・実績

■助成件数

132 件（30 都道府県）の事業に
約 6 億円を助成

■支援対象者向け事業の対象者数

延べ **809,768 人**

特にフードバンクの
支援対象者が大きく増加

■マスコミ等への掲載件数

709 件
(助成先団体の約 7 割)

■支援対象者の満足度

96.0%

地域共生社会の実現に向けた社会啓発や担い手の育成、住民参加の促進

■団体が取組んだシンポジウムや報告会に参加した人数 **35,909 人**

WAM 助成では、住民相互の支え合いによる地域づくりを目指す事業を後押ししています。令和3年度はシンポジウムや報告会等を約 7 割の団体が実施し、地域・社会の課題やニーズを多くの住民と共有することができました。

●コロナ禍により、オンラインでの開催も多くみられました。

■活動の担い手を育てる事業の対象者数

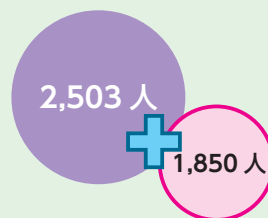
6,893 人

■支援対象者が活動の担い手となった人数 (活動の担い手を育てる事業の対象者数の内数)



■市民ボランティア参加者数

4,353 人



コロナ禍にも関わらず、そのうち **1,850 人** が新たなボランティアとして参加されました。

●担い手となった支援対象者やボランティアの方の中には、社会で役割を担う事が新たな生きがいとなったとの声もありました。

重層的支援体制整備につながる多様な主体との連携やネットワーク構築の推進

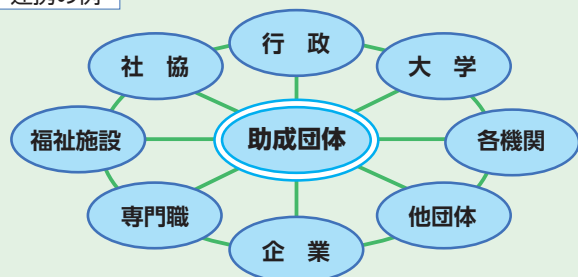
■助成期間中の連携団体数

〈助成先団体：132 件に対し、〉

連携団体：**3,168 団体**

(うち新たな連携は **1,173 団体**)

連携の例



■専門職（有資格者）の協力者数

1,874 人

(うち新たな協力者数 **1,015 人**)

- WAM 助成では、複数の団体と連携やネットワーク化を図ることで、社会福祉諸制度の対象外のニーズ等への対応や社会福祉の振興に資する創意工夫を後押ししています。
- 平均して 1 団体あたり 24 団体と連携しています。連携し、情報を共有することで見つかった支援者の個々のニーズに合わせた支援を届けることにつながります。
- さらに、地元の大学生ボランティアなど、地域の問題に関心を持ち、協力してくれる人・団体と連携することで、事業を強固にし、継続へとつなげている事例が見られました。
- 事業実施にあたり、専門的な知見を活かすため、専門職（有資格者）の協力はとても重要です。

行政や他団体との協働や政策・制度の充実に向けた取組

■問い合わせや視察等による関わり

行政：**785 回**

他団体：**1,120 回**

■制度化等に向けた取組

制度化：**12 件**

モデル事業化^(※)：**4 件**

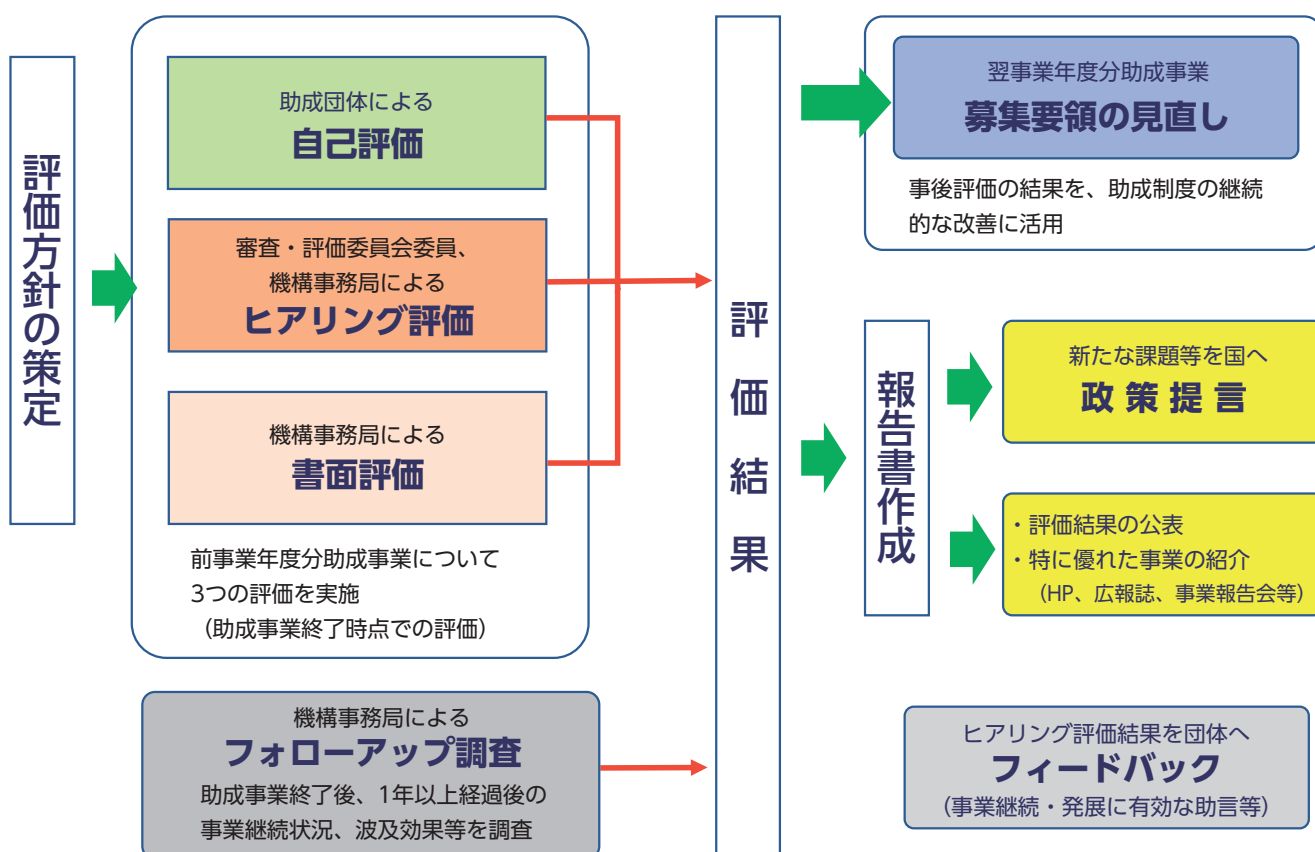
- WAM 助成では、助成事業を通じて民間福祉団体と行政等との協働を推進することにより、地域福祉の発展や、政策・制度の充実につなげていくことを成果の 1 つに位置づけています。
- 令和 3 年度の助成事業では、行政視察等を通じて、現場を知ってもらう取組が見られました。
- 自団体のみでなく、複数の団体とともに会議体を形成し、行政に積極的にアプローチすることで制度化につながった事例も見られました。

※モデル事業化とは、助成事業の取組を参考に、行政が他地域でも同様の取組を実施しようと進めること、モデル的な事例として補助金の支援があること、またはモデル事例として行政に取組が紹介されたものとしています。

(1) 事業評価について

WAM 助成では、助成を受けて実施された事業が、「どのような成果をあげ、社会にどのような影響を与えたか」を確認するために、助成事業を行った翌年度に全ての事業を対象として、事業評価を行っています。この事業評価は、社会福祉振興助成事業審査・評価委員会において決定された「評価方針」(※)をもとに実施しています。

【事業評価の仕組み】



評価方針には事業評価の目的のほか、評価項目、評価結果の活用について定められています。「ヒアリング評価」「書面評価」を行う上での評価項目は以下のとおりです。

プロセス評価	
プロセス評価では、事業を実施するうえでの体制などを以下の視点で評価します。	
事業推進姿勢	事業実施体制
事業実施プロセス	

成果評価	
成果評価では、事業を実施した成果やその広がりなどを以下の視点で評価します。	
アウトプット (事業実績)	アウトカム (直接的成果)
インパクト (社会的成果)	

※評価方針の詳細は、こちらから確認できます。→



(2) 令和4年度に実施した事業評価

今回の事業評価では、評価方針に沿って、前事業年度の「令和3年度」に助成を受けて実施された事業に対して下記の 1 から 3 までの3つの評価を実施しました。

1 自己評価

団体が、助成事業終了時に振り返り、事業計画時に想定していた成果と実際の状況の比較分析により現状を認識し、今後の活動に活かす目的で実施するものです。

令和3年度の助成団体である132団体が実施しました。

2 ヒアリング評価

審査・評価委員会委員とWAM事務局が、評価方針に基づき選定された団体に直接、助成事業の実施状況や成果を確認し、書類では確認できない内容を含めた効果検証や、今後に向けた助言を行い、改善につなげる目的で実施します。実施にあたっては、右記①から⑤に掲げる事業を優先的に選定しています。

令和3年度は、40団体について実施し、うち17件については、外部有識者からなる「審査・評価委員会」において評価を実施しました。

- ① WAMが示す助成テーマを横断して取り組まれた事業
- ② 他地域への普及が期待されるモデルとなりうる事業
- ③ 複数年にわたって助成を行った事業
- ④ モデル事業
- ⑤ その他、WAM事務局で特に高い助成成果が期待できヒアリングが必要と判断した事業

3 書面評価

WAM事務局が、団体から提出された資料で助成事業の実施状況や成果を確認し、事業の効果検証を行うものです。

令和3年度は、88団体について評価を実施しました。

また、「令和2年度」に助成を受けて実施された事業には、フォローアップ調査を実施しました。

フォローアップ調査とは、WAM事務局が、助成事業の終了後1年以上経過時に調査を行い、助成事業の継続状況や、終了直後で十分に確認できなかった波及効果や課題を把握することで、助成の成果確認を行い改善につなげることを目的としています。

令和3年度においては、137団体に対し調査を行い、うち131団体から回答がありました。

フォローアップ調査の結果については、「8. フォローアップ調査結果」(24～27ページ)をご確認ください。

(3) 成果普及の取組について

WAM 助成を通じて確認された優れた事業の普及や評価結果の公表の一環として、本書の公表以外にも、下記の取組を実施しています。

1 シンポジウムの開催

社会福祉振興助成事業の事業成果の普及・周知並びに NPO 活動の振興を目的として、WAM 助成シンポジウムを開催しています。令和 4 年度は、「地域共生社会の実現に向けた多様な主体による取組－NPO、行政、地域住民、企業による連携の形－」と題し、多様な主体により地域を共に創る「地域共生社会の実現」の推進につながるシンポジウムを、以下のとおりライブ配信で開催しました。

令和 4 年度 WAM 助成シンポジウムは、龍谷大学教授の筒井氏をファシリテーターに迎え、9 月 30 日に実施しました。民間福祉団体や行政関係者をはじめ、700 名の方にご参加いただきました。

基調講演では、厚生労働省より地域共生社会の実現に向けた取組の最新動向をご説明いただきました。

活動成果報告では、WAM 助成を通じて地域共生社会の実現に向けた行政及び地域住民との連携に係る取組の好事例として、特定非営利活動法人フードバンク岩手様と特定非営利活動法人ダイバーシティ工房様にご報告いただいたほか、認定 NPO 法人アール・ド・ヴィーヴル様とサンネット株式会社様にご登壇いただき、NPO と企業との連携に係る取組についてご報告いただきました。

シンポジウムの当日動画は YouTube にて再配信しているほか、当機構ホームページ及び当機構が発行する月刊誌「WAM」12 月号においてもご覧いただけます。



シンポジウム
詳細は
こちらから
↓



2 WAM 助成 e- ライブラリーでの事例紹介

WAM 助成 e- ライブラリー（助成事業電子図書館システム）では、これまで助成した事業の概要や成果物（報告書等）を閲覧することができます。団体名、活動種類、地域別に検索することができ、過去に助成した約 9,500 件の助成実績データの閲覧が可能です。



e- ライブラリー
の閲覧は
こちらから
↓



3 WAM 助成レポートでの優れた事例の紹介

優れた事例については、当機構が発行する月刊誌「WAM」において、民間助成団体の取組を紹介する「いきいきチャレンジ」への掲載とともに当機構ホームページで公表しています。また、年に一度、公表した事例をまとめた「WAM 助成レポート」を発行しています。

WAM 助成レポートの閲覧はこちらから →



令和3年度に実施した事業のうち、40団体に対して、審査・評価委員会委員とWAM助成事務局にてヒアリング評価を実施しています。

今回は、ヒアリング評価を実施した委員より以下のとおりコメントをいただきました。

委員コメント

令和3年度もWAM助成を受けて各地で素晴らしい実践が展開されました。

生きづらさを抱える人々に向き合おうとするとき、個別課題への対応だけではなく、その人の「暮らしの全体」を総合的に見る視点がとても大切です。また、「地域」の課題に取り組もうとするときも、「分野を超えた」多様な人や組織とタッグを組むことが必要になります。しかし、法律に基づく制度は、どうしても対象別・問題別の設計にならざるを得ません。

そこで、既存の制度だけでは対応が難しい課題に取り組む民間福祉活動の重要性が増しています。その民間福祉活動を後押しするWAM助成の特徴は、「地域連携活動支援事業」「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」という名称からもわかるように、「連携」「つながり」を重視していることです。

助成を受けたプログラムを見ていくと、「つながり」にもさまざまな段階やタイプがあることがわかります。

たとえば、互いに存在を知り合うことが難しい特定ニーズを持つ人（当事者）同士のつながりを生み出すような取組、また、同じような目的で活動している複数のNPOがつながってパワーアップしていけるような働きかけ、あるいは「〇〇〇」（たとえば「こども」）を中心にして、異なる主体（NPO、地縁組織、学校、行政、企業など）が手をつないでいけるような企画など、多様です。

優れた実践から「つながる」ポイントは、いずれも目標をしっかりと共有していること、そして、その目標に向けてそれぞれの立場から取り組みたいことを展開できていることが見えてきます。

WAM助成を通じて、自身の団体が頑張るだけでなく、他のNPOや行政、企業、地域住民などと協働して課題に取り組んでいく仕組みや土台づくりが多く地域で展開されていくことを期待しています。

次ページでは「**つながり先の新しさ、つながり方の新しさ**」に着目をして、上記のうち4つの団体について、令和3年度助成事業の取組を紹介します。

その他にもヒアリング評価により、高い効果があると評価した事例につきましてはホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



妊娠期から関わり、多胎育児家庭を孤立させない



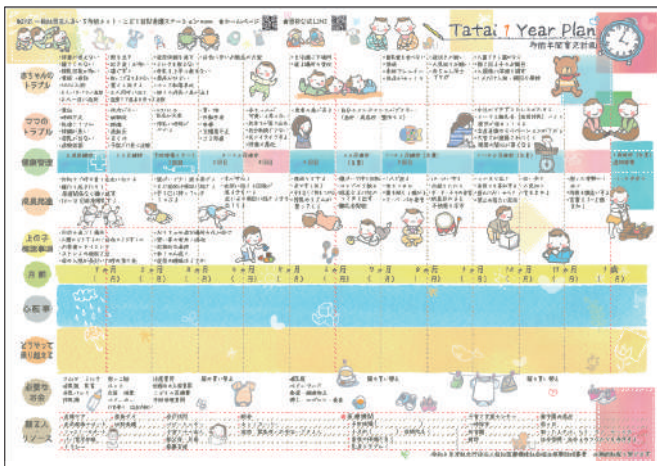
100 件のうち 1 件は多胎児の出産

愛知県内で起きた多胎育児に関する事件に胸を痛め、自らも多胎育児で苦労した経験を持つ代表者を中心に、地域の行政、医療機関、子育て支援団体などと連携し、団体は**支援する側・される側の立場を超えた**、多胎の地域共生社会を目指して活動をしています。

妊娠期からの関わり

孤立しがちな多胎育児家庭に妊娠期から関わることで、社会的な繋がりを把握し、産後にどのような支援があるかの情報を提供、またアンケート実施にてその満足度を測ることを目的に、豊田市の協力を得て、5家庭に訪問支援を行いました。

訪問時に使用するのが、年間育児計画を視覚化した Tatai 1 year plan（下図）です。



妊娠期の支援に有効なアセスメントシートとなっていて、行政が行う乳幼児訪問においても活用されました。訪問には助産師・多胎育児経験者のピアサポーターが同行し、父親の参加も求め、分からないことをその場で質問することで1つずつ不安を取り除くことができます。

参加者からは「継続的な支援があった方がよい」などの声も聞かれ、個々の支援は現在も続けられています。

反響は県外にも

Tatai 1 year plan のシートや幅広い知識を掲載した冊子などは、全国の医療機関などから多くの関心が寄せられ、メディアにも取り上げられました。愛知県が取り組む多胎育児に特化した支援策を掲載したことで、**県外が多胎家庭や自治体にも多胎育児支援の情報が広がっています。**

一般社団法人 あいち多胎ネット

（愛知県名古屋市）

事業名 Hello! 妊娠期からつながろう！

あいち多胎育児支援事業

URL <https://aichi-tatai.net>

対面とオンラインでつながり、支えていく



つながりたいのに、つながれない

コロナ禍で人との交流の機会が減り、孤立しやすい状況になることで、産後うつや乳幼児虐待の懸念が高まります。

また、「コロナへの感染が不安で、乳幼児を連れての外出がしづらい」との声も聞かれ、居場所がないと感じたり、支援が受けられない子育て世代が増えています。

静岡県コロナ禍子育て実態調査

妊婦・乳幼児子育て世代を対象に、静岡県内で子育て支援を行う団体と協力して調査を実施しました。

自由記述などに加えて「WHO-5 精神的健康状態表」を用いて精神的な健康状況を測定したことで、多くの当事者が抱える不安感・孤独感の内容が精神的な健康状態の悪化を招いていることが分かりました。

アンケート及び調査の報告会にて結果を共有し、**支援者や行政などの関係機関に直接働きかけ**をすることができました。

場所を問わない支援の在り方

昨年度から地域と対象者を限定したオンラインコミュニティ「Fcomo(エフコモ)」を開始、地域の子育てスポットやサービスなどの情報を届けるほか、会員同士で地域の情報交換をすることができます。



またピクニックやママ cafe などの屋外イベントや配信交流イベントを実施、SNS にて PR 活動を行い、認知のさらなる拡大に積極的に取り組んだことで、顔が見えるつながり、そして今後のコミュニティ運営を円滑に行うための関係性を構築することができ、**オンラインとリアルの間を取り持つサービス**となっています。

未来の子育て当事者に向けて

動画やワークシートなどを用いた「Co 育てアシストプログラム」は、子育てについて考える機会として、**地域の高校生に体験**してもらいましたが、新人研修として導入したいと企業から問い合わせがあり、広がりを見せています。

プログラムに関わった男性にとっては、子育ての課題が共有されたことで、家族との時間や仕事の在り方を見つめ直すキッカケになるなどの反響が見られました。

特定非営利活動法人 母力向上委員会 (静岡県富士宮市)

事業名 「今を支えて未来を創る」

子育て環境デザイン事業

URL <https://www.haharyoku.com>

食物アレルギーを子ども同士で支え合う



啓発ポスター



子ども同士で理解し支え合う

食物アレルギーは乳幼児期に発症することが多く、就学前は保護者や大人たちにより守られていますが、小学生になると保護者のいない場面で自分で判断して行動する必要があります。患者は多くいるものの、学校を含め、食物アレルギー啓発に充てられる時間は限られ、なかなか理解が難しい状況にあります。そこで、食物アレルギーを理解し協力する体制づくりを目的に、小学校全体で食物アレルギーの啓発に取り組むことが重要です。そのため、**自分と違う友人の事情を理解し支え合い**、多様性を受け入れ、友人のために何ができるのか考える啓発学習プログラムを作成し、全国に展開することの必要性を感じていました。

楽しみながら学ぶ

学童期の子ども達にアレルギー全般を無理なく知ってもらえるように、学校行事をテーマにしたポスターを活用しました。子ども達が慣れ親しんでいる学習啓発マンガ形式にアレルギーの疾患や注意点、関連情報を盛り込み、学校の各所に掲示できるよう、給食、調理実習、運動会、宿泊行事、災害の5種類を製作しました。また、ポスターの内容を再構成し、自分で「豆本」を作りながらさらに理解が深まるよう工夫しました。専門医の医療監修や、教育現場の声を生かし、**子ども達の理解しやすい構成と表現を心掛けました。**

食物アレルギーサインプレートの普及

誤食事故を防ぐために自分のアレルゲンをイラストによって伝えることができる「食物アレルギーサインプレート」を、アレルギー診断において重要な検査を行っている食物経口負荷試験実施施設500か所に対して配布を行うことができました。

講演会・相談事業

年間を通じて、**オンラインを活用した患者相談**を行うほか、夏休みには子ども達も参加できるワークショップを開催しました。また、新学期に向けた3月には、入園・入学を控えた保護者や学校、保育関係者を対象にした食物アレルギーの講演会をオンラインで開催し、全国から100名近い患者保護者、教育関係者、医療従事者などが参加し、関心の高さがうかがえます。

NPO 法人ピアサポート F.A.cafe

(神奈川県藤沢市)

事業名 食物アレルギーを子ども同士で支え合う事業

URL <https://www.facafe.org/>

誰もがつながりをもって生きていける社会へ



難民の現状

自国にいと迫害を受ける恐れがあり、他国へ逃れてきた人々は、避難先で難民認定を受ける必要があります。日本では認定を受けるまで、相当の時間を要する上、必ずしも認定を受けられるわけではありません。そのため、日本での生活を安定させることができません。身寄りが無い場合は、困窮して路上生活を余儀なくされることもあります。先の見えない不安な生活に生きていく活力を失ってしまう人もおり、その人らしさを回復し、自立するまでの支援の必要性を感じていました。

自立のための場づくり

当団体は、難民の安心できる場所として日本最大級の難民シェルターを運営し、2021年度は20名の難民を受け入れました。

衣食住の提供に加えて、カウンセリングや農作業、日本語学習など、疲弊した難民が通常の生活を取り戻せるよう回復を促し、生きがいを持って自立していくことを目指しました。

難民自らによる発信

当団体の取組における特徴として、**難民が主体的に現状を発信**していくことが挙げられます。難民をモデルに起用した啓発ポスターは鎌倉市内の公立の全小中学校に配布され、校内掲示してもらうなど、積極的に当事者の課題や認識を共有する働きかけを

行っています。当事者の声を聞ける講演会には、2,000人超の参加がありました。SNSでの配信も行われています。

地域のイベントに出展

地域の人々が難民と出会い、現状に興味を持つきっかけを作るべく、地域に開かれたセンターを目指しています。「なんみんカフェ」では食を通じて難民の存在を身近に感じてもらうことができました。また、鎌倉市の地域通貨「クルッポ」を使うことができる**地域のイベントに出展**、この取組はクルッポアワード2021（SDGs部門）を受賞しました。

地域での居場所や役割を持つことは生きがい、目標を持つことにつながっています。また、活動を通じて、地域の人が食糧等の寄付をするなど、難民への理解、支援が広がっています。

NPO 法人アルペなんみんセンター

(神奈川県鎌倉市)

事業名 難民のエンパワメントと社会参画を通じた回復から自立までの支援事業

URL <https://arrupe-refugee.jp/>

本章では、一連の評価業務を踏まえ、社会及び地域における新たな課題・ニーズに取り組んだ事業と成果、その結果得られた効果及び今後の期待についてとりまとめました。

(1) 過疎地域での個別のニーズに対する支援

事例 1 「訪問・送迎・宿泊型」不登校・ひきこもり自活準備支援事業」

実施団体 一般社団法人 パーソナルサービス支援機構（鹿児島県鹿屋市）
U R L <https://kanoya-ps.com/>

① 課題・ニーズ

- 過疎地域においては公共交通機関が利用できない地域に住んでいたり、支援施設を利用するにも送迎がない、移動手段がないため、支援が受けにくいケースがある
- 公的な支援が必要にもかかわらずアウトリーチがなく、地域で孤立するケースがある
- 景気の悪化の影響により郊外の事業所の廃業、雇用縮小もあり、地元を離れて中心部に移住を希望するが、自立生活の不安は大きく、就職までのハードルもあがる

② 取組と成果

①訪問・送迎つきの居場所支援事業

支援が必要な47名に対して週に2～3回程度、計年間約800回の訪問・送迎によるリーチができた。その結果、メンタルケアなどの効果から復学や進学、就職に多くの方がつながる。また直接訪問することで、ひとり親でネグレクト傾向にある家庭を把握し、その親に対しても就労支援や金銭管理等生活面での支援も行う等、家族の抱える課題に対し、総合的な支援につながった。

②生活・就労の両面の支援を行う自活準備ホーム事業

経済面を含め自立生活のためのスキルを磨くことを目的に、就労訓練や食事の提供、金銭管理の指導を行う支援つきのシェアハウスを運営。その結果、利用者8名の内、就職につながった人が6名いるなど、成果にもつながった。

③ 効果・今後の期待

本事業を行っている地域では、民間で支援活動を行っている団体が少なく、公的制度の依存度が高いにも関わらず、点在する訪問や送迎が必要な支援が必要な人に対し対応できなかった。同団体のようにニーズに対応し、本事業の成果を発信していくことで、行政の理解が広まるとともに、重要な社会資源として認識されるようになった。その結果、行政との信頼関係が構築され、児童の見守りの委託事業を受けるほか、行政主催の職員向け研修会での講師依頼など、さらに関係性の構築が進むこととなった。

また、行政に対し、過疎地域における事業実施拠点の必要性を訴え続けた結果、公設民営の子ども・家庭支援センターが設置された。

(2) 「デジタル・性被害支援」

事例 2 「児童ポルノ・リベンジポルノ等の性的画像記録の削除とその支援事業」

実施団体 特定非営利活動法人 ぱっぷす（東京都）

U R L <https://www.paps.jp/>

① 課題・ニーズ

- リベンジポルノ等性的画像記録における相談件数の増加への対応
- コロナの影響による生活意識・行動の変化に伴う若年層の被害の増加
- 成人年齢引き下げに伴い、性的搾取被害が低年齢化していること
- 性的画像記録の拡散被害の加害手口が巧妙化していること

② 取組と成果

① 性的画像記録の削除要請事業

20,000 件を超える削除要請を実施したほか、各国の団体との連携を強化し、サイト閉鎖に向けた関連会議を開催。運営者の特定、ポルノ動画投稿サイトの閉鎖につなげたほか、削除要請の増加に対応するため新たな削除要請システムを開発。

② デジタル性暴力被害者カウンセリング事業

同じような境遇にあるピアグループを実施、会わないでも支援ができるよう手紙を使うなど、支援が必要な者に対し寄り添ったカウンセリング事業を行った。

③ 効果・今後の期待

潜在している被害者に対するアウトリーチ、デジタル性暴力についてのオンライン講座及び情報発信ツールでの啓発活動を積極的に行い、世間に性的搾取やデジタル性暴力の認識を高めることができた。また、WAM 助成を通じて行ってきた 3 年間の性的画像記録の削除要請事業の実績をふまえ、国際人権団体と連携して「高校生の AV 出演解禁を止めてくださいキャンペーン」へとつながり、AV 被害防止の新法制定の過程において政府や国会において説明するなど、活動が広がっていった。

（社会福祉振興助成事業 審査・評価委員からのコメント）

当該事業は、高度に発達した情報社会における性的搾取やデジタル性暴力による権利侵害という新たな社会的ニーズを対象とするソーシャルワーク実践である。特に、人権と社会正義を基盤に据え、先駆性と開発性を兼備し、情報と福祉に関する専門知識と技術を活用した公益的かつ非営利の実践であり、極めて秀逸したものである。

これらのことから、当該事業については、今般の事業成果や意義等の実証的な検証と言語化を行うとともに、事業実施に伴う様々な課題を克服しつつ、更に発展、拡大していくことを期待したい。加えて、ヒアリング時の「WAM 助成がなければ、この事業は実現できなかった。」旨の発言が WAM 助成の社会的意義を示唆するものであったということを記しておきたい。

(3) 「重度障害者の地域移行」

事例3 「重度知的障害者の健康で文化的な暮らしを実現するための提言作成事業」

実施団体 特定非営利活動法人 クリエイティブサポートレッツ（静岡県浜松市）
U R L <http://cslets.net/>

① 課題・ニーズ

- 重度知的障害者にとって、地域の中で自立して生活するという選択は難しいこと
- 外出自粛の影響により、利用者本人や家族の負担になっていること
- 重度知的障害者の自立生活を想定した必要なサービスがわかりにくいこと

② 取組と成果

① 重度知的障害者の自立生活の実施

重度訪問介護や外出援助等のサービスを活用することで、シェアハウスで自立した生活を実現。その状況を家族に情報共有し、安心につなげた。引き続き、専門家や行政と協力し、障害者が地域で暮らすための課題について検討。

② 多様な人材の受け入れを実施

シェアハウスでは、ヘルパーの役割を担うシェアメイト、旅行者・ボランティアなど多様な人材に利用してもらい、支援する・されるだけでなく関係を持つ機会を提供。

③ 効果・今後の期待

シェアハウスには新型コロナウイルス感染症の影響を受け失職した人も積極的に受け入れ、雇用だけでなくヘルパーの役割を担ってもらっている。また、重度知的障害者の自立生活のあり方を積極的に発信したことで、福祉分野以外の関係者、地域住民からも協力を得ることができ、まちづくりにもつながった。

団体の取組や成果を地域だけにとどまらず全国に発信することで、重度知的障害者の自立生活のあり方、地域住民の考え方など、社会の認知が変わる可能性を秘めている。

（社会福祉振興助成事業 審査・評価委員からのコメント）

家族と同居していない重度知的障害のある人の家族からは、「親亡き後」の暮らしの場として、入所施設やグループホームなどの社会資源の整備を求める声大きい。

そんな中、シェアハウスやアパートでヘルパーによる個別の支援を受けての暮らしは、本人を主体とした地域での生活として重要な選択肢となる。しかし、こうした暮らしは、重度知的障害のある人の生活のあり様として社会に認知されていなかったり、家族にとって不安が大きいものであったりする。そのため、今回のように、多くの人に支えられ、その人らしく地域で暮らす様子が紹介されることは、社会の認知を広げ、家族の不安をやわらげる効果的な実践である。

今後も、社会的な価値観を変えていくような実践が行われ、多くの人目に触れることに期待するとともに、そうした取組を支えることに助成事業の役割があると考えているところである。

(4) 「児童養護施設退所後の若者への支援」

事例 4 「自立援助ホームにおける包括的シェルター支援事業」

実施団体 認定特定非営利活動法人 四つ葉のクローバー（滋賀県守山市）
U R L <https://www.yotubanokuroba2013.com/>

① 課題・ニーズ

- 団体が運営する自立援助ホーム入所者のうち 9 割はメンタル的なサポートが必要であり、退所し自立生活をしたとしてもメンタルが崩れ日常生活を送れないケースがあるなど、ホームにいる期間だけでは精神面を含め自立生活が可能となるスキルを身につける時間が不足
- ホーム退所後に問題を起こした場合、支援を受けられる機関が少なくなるため、ホーム入所中にできるだけ自立生活に即した体験を行うこと、また、退所後に問題行動につながらないようシェルター機能を備えた居住の確保が必要

② 取組と成果

① 自立援助ホーム入所者に対するシェルター支援事業

自立訓練用シェルターを用意し、実践的な訓練を行うことで退所後のイメージを養うことができた。自立援助ホーム側とも共有することで支援がスムーズに行えるようになった。自立援助ホーム退所後の若者とも継続的に関わり、必要な時はシェルター機能があることで安心感を与えることが出来た。

② 就労・生活支援事業

より自立生活に即した体験の一環として、就労研修や企業体験を行い、振り返りの時間を設けることで、若者の精神的サポートを実践。その結果就労体験に参加した 8 名のうち 3 割の若者が自分で就労先を見つけ、残りの若者もアルバイトとして就労を継続している。

③ 効果・今後の期待

自立援助ホームやシェルターを退所した若者たちへも引き続きアフターケアを行うとともに、困難を抱えた若者が日常生活において抱える困りごとやトラブルにも対応できるよう就労、障害、司法、医療関係者などの専門機関に連携を呼びかけた。

上記関係者に加え、滋賀県社会福祉協会、県子ども青少年局と協議を重ね、「滋賀ならではの地域養護」を行うため、児童養護施設等を退所した若者を地域で支える「地域養護推進協議会」が発足した。

このような包括的な社会的養護の取組については、支援を必要とする若者にとって有益であり、他地域においても活用できるものと思料される。

本章では、WAM 助成において令和元年度に新たに創設したモデル事業について、その効果や課題について振り返りを行い、今後の展望をまとめました。

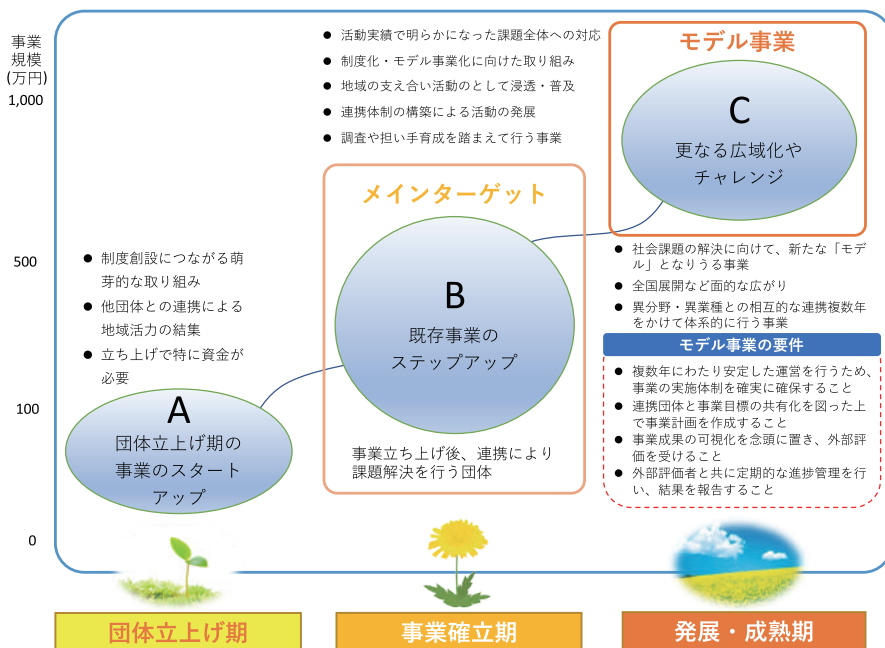
(1) モデル事業の導入経緯と概要

WAM 助成は制度の狭間にある社会課題に対応するために活動する団体に助成を行っています。社会情勢の変化により社会課題はますます複雑なものとなってきています。

このような状況において、全国一律の課題として対応するだけでなく、地域において社会課題を解決することが求められています。特に、地域共生社会の実現に向けては、行政や専門機関に加え、団体の規模に関わらず地域に根付いて活動する民間福祉活動団体や住民も巻き込み社会課題に対応することが必要となります。

しかしながら、営利を目的としない民間福祉活動においては、図のように、その役割やステージに応じ、必要な事業費用が異なります。民間福祉活動団体において、先駆的な事業の実施、継続的な事業の実施をするためには、財源面など様々な課題に直面しました。

WAM 助成における通常助成においては、概ね、「団体立上げ期」から「事業確立期」までが支援のメインでしたが、地域共生社会の実現に向け、より地域において先駆的、継続的に役割を果たすためには、「発展・成熟期」まで支援が必要となります。そこで、人材確保にかかる財源や活動を通じて新たなニーズに対応することを目的とし、新たな枠組みとして「モデル事業」を導入しました。令和元年度から導入されたモデル事業には、以下のような特色があります。



- ✓ 最長 3 年の計画を対象とした複数年事業であること
- ✓ 事業の中心となる人材を確保するため人件費を助成対象としたこと
- ✓ 外部の専門家との協力関係を形成し、助言を踏まえた適切な計画変更を可能とすること
- ✓ 行政との協力関係を構築するとともに、制度化やモデル化を目指す取組を行うこと

令和元年度は、以下の 4 事業をモデル事業として採択しました。

- 困難を抱えた家族への里親による地域養育支援の仕組みづくり事業
- 子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包摂的支援事業
- NPO 版「多文化子ども・若者支援センター」モデル事業
- 地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業

そのうち、2 事業について、次項において事業展開の分析・整理を行いました。

(2) モデル事業期間における事業展開の分析・整理

事例 1 「困難を抱えた家族への里親による地域養育支援の仕組みづくり事業」(3 年)

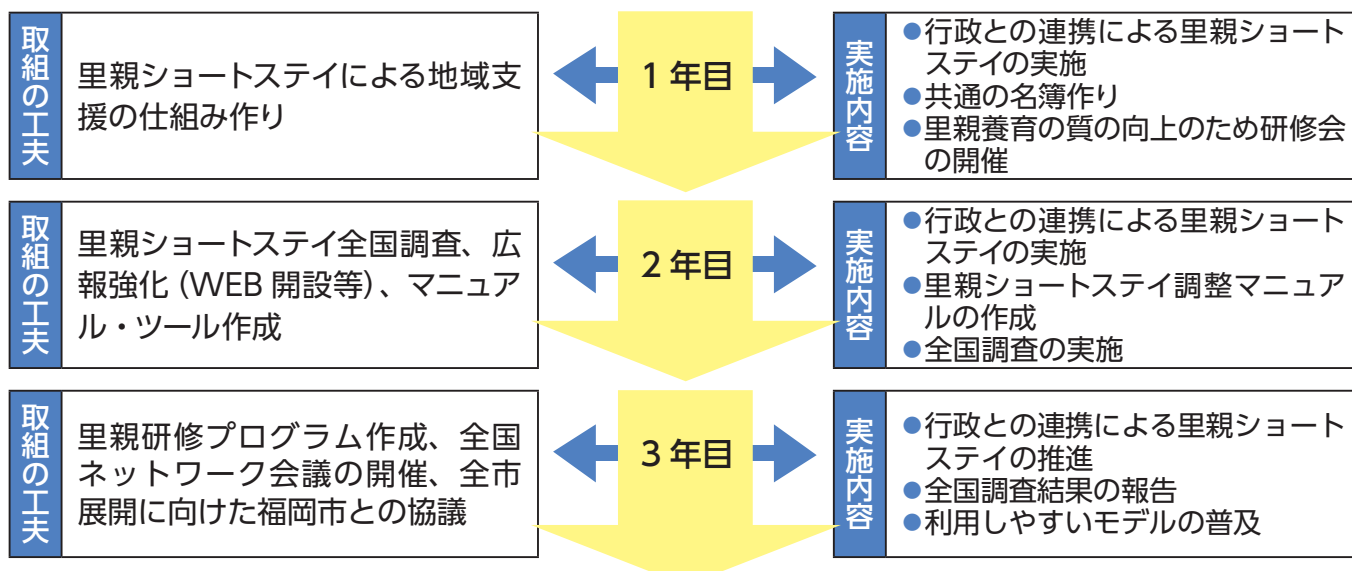
実施団体 認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN (福岡県福岡市)
U R L <http://www.sosjapan.org/>

育児疲れ、精神疾患などの状況にある家庭及び孤立した育児によって虐待等の危機がある家庭の増加



当初想定していたゴールイメージ

困難を抱えた子育て家庭の在宅支援の有効な対策となる里親ショートステイの利用しやすい仕組みを構築するとともに、家族への継続的な支援を行う取組を、全国に普及する。



助成事業終了後のゴール

行政との連携のもと、里親ショートステイ及び利用した家族への支援を推進、全国的な調査を踏まえ、身近な地域で里親ショートステイが利用できる体制を構築した。また、里親リクルートとして研修会の実施、登録に進むよう伴走支援し、里親の担い手を増やした。

ポイント

- 児童分野において、育児疲れなど困難を抱えた子育て家庭を地域の中で支え、虐待等を防止していくための取組のひとつとして、この「里親ショートステイ」は、全国的に普及していくうえでモデルとなることが期待できる。
- 行政と丁寧な対話を重ね、連携し地元での実績を積みながら、ノウハウの可視化、全国調査、全国ネットワークの構築と3年間かけて全国に広げて行くプロセスは評価できる。
- 今後、人材養成（里親の養成に加え、仕組みのマネジメントに関わる組織の養成）に取り組み、里親ショートステイを効果的に全国に広めていくことが期待される。

事例 2 「子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包摂的支援事業」(3 年間)

実施団体 NPO 法人サンカクシャ (東京都豊島区)

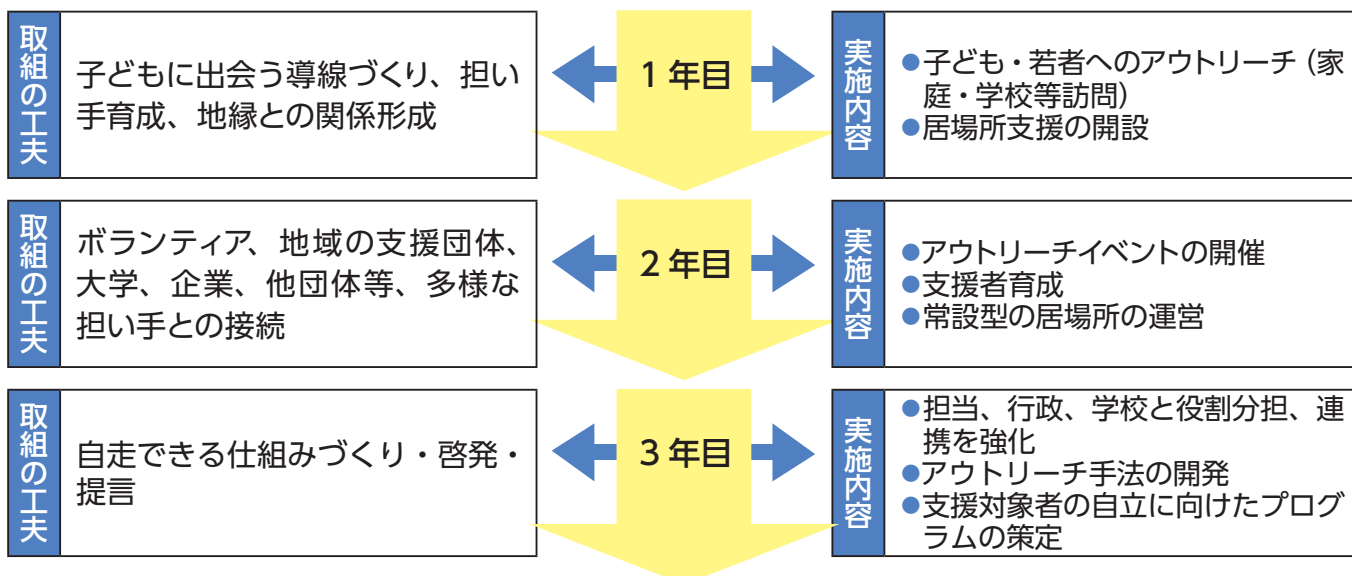
U R L https://www.sankakusha.or.jp/mag_tag/bunkyo/

親や身近な大人に頼ることが出来ない子ども・若者が
安心して過ごせる場所がなく、孤立が深刻化



当初想定していたゴールイメージ

孤立している子ども・若者に寄り添う家庭訪問や居場所を整備するにあたり、支え続ける仕組みとして連携基盤を構築、アウトリーチを通じて孤立を解消し、自立への支援に結びつける。



助成事業終了後のゴール

多様な手法を用いて若者にアウトリーチ、居場所の提供を行うとともに行政機関や地域の支援団体・個人との連携を強化し、ボランティア等支援者の育成や参加の仕組みと支援対象者の自立の支援に向けたプログラムを整備した。

ポイント

- 子どもの孤立を防ぎ、自己肯定感を高める観点から、SNS やオンラインツール等も活用し子どもの居場所と社会参画を創出するとともに、継続的な支援体制の構築ができていた点を総合的に評価。
- 団体職員や行政だけでなく、若者たちに伴走することができるボランティア人材の育成にも尽力したことは、今後も事業を継続・発展させるうえで重要なことである。
- 3 年間の実績を踏まえて、若者支援の連携が全国的なモデルとなり、普及していくことに期待。

(3) モデル事業の成果と今後の課題・改善点

上記(2)のモデル事業2事例から、事業の成果は一朝一夕には出ないことがわかります。また、複数年の間に事業の対象範囲(規模や地域、対象者等)が社会情勢により変動してくることもありえますので、助成事業実施団体及びWAM双方が柔軟な姿勢をもって取り組むことが必要となります。そのような中で、当初の事業終了時の到達点が途中で変更せざるを得なかったり、段階的に取り組むはずの計画が変更になるなど、適切な見直しができなかった事例もみられました。

以下は、P18のモデル事業4団体の取組を通じた、モデル事業の成果、今後の課題、改善点等、複数年事業を実施するうえでのポイントを整理しました。

■ モデル事業を通じて見られた成果

- 今日の状況における社会資源の調整と開発(ICT化)に先駆性がみられたこと
- 直接支援(居場所創出)だけでなく、継続的な支援体制を構築できたこと
- 当該事業を評価するための独自の指標(若者の自立度)を開発していたこと
- 新たな直接支援と継続的な支援体制の構築を総合的に進められたこと
- 外部資源との連携、大学機関との協働、評価指標の開発に着手できた事例もみられたこと
- ノウハウの可視化、調査、ネットワークの構築を複数年かけて広げて行ったこと

■ モデル事業を通じて見られた課題

プロジェクトの課題

- 事業の実施にあたり、支援者に変更が生じるなど体制面の不安定さ
- コロナ禍により、当初計画していた事業の一部断念又は目標未達

プログラムの課題

- 支援の対象者のニーズが多様化しているため、モデル事業で促進された新たなアプローチが見えにくく、変化するニーズに継続的に対応するための仕組みの刷新
- 団体の助成事業外の既存事業による成果とモデル事業の成果が峻別しにくい
- 当初計画の未達が見込まれる場合の助言・支援等の機会の充実

■ モデル事業の改善点

モデル事業の実施を通して得られた成果、課題から、改善点を以下のとおりまとめました。

- モデル事業の普及啓発及び社会的な合意形成を図り、政策化につなげるためには、事業計画段階で次の3点を具体的に設計する必要があること(①既存事業との差異や②当該事業の有意性や意義、③対象とするニーズ等を具体的に明示すること)
- 制度の狭間にあって可視化されにくいニーズに先駆的に対応するためには、頑健な組織体制の構築に加え柔軟性を確保すること、経営の持続可能性を担保する財源獲得の方策を見出すことが必要なこと
- 分野の専門家等の伴走支援者による計画段階及び事業実施段階の関わりが十分仕組みとして成果を発揮できるための枠組みづくりが必要なこと

このような改善点を踏まえ、地域共生社会の実現に向け活動する民間福祉活動団体の支援として、モデル事業の更なる充実を図って参ります。

本章では、今おかれている社会課題や今年度実施した事業評価を踏まえ、今後のWAM助成の充実に向けた方向性を提示します。

(1) 現状の社会課題と WAM 助成に期待される役割

社会福祉振興助成事業 審査・評価委員会委員

① コロナ禍における社会課題（貧困、孤独、孤立）とその課題に対する支援と民間団体への期待

厚生労働省では、福祉ニーズの多様化・複雑化を背景として地域共生社会の実現に向けた取組を進めています。人口減による担い手の不足や血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっているという現状認識のもと、専門職による伴走型の支援に加えて、地域住民同士のつながりにおける、気かけあう関係性を構築することをめざしています。この事業の中核にある「重層的支援体制整備事業」においては、自治体、地域住民、民間団体など多様な主体が参画して役割を担うこととされています。

一方で、令和3年2月に内閣官房に孤独・孤立対策担当室が設置されました。同年12月28日に発表された「孤独・孤立対策の重点計画」では「当事者や家族等の状況は多岐にわたり、孤独・孤立の感じ方・捉え方も人によって多様」であり、孤独・孤立は人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものとしています。この孤独・孤立対策においても多様な主体による連携が重視されており、令和3年3月に「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」が設立され、官民の枠組みを超えた連携が模索されています。

NPOによる孤独・孤立対策には大きく2つのアプローチがあります。1つは今現に孤独・孤立に起因する生活上の問題を抱えている人へのアプローチです。相談支援や緊急の保護などがこれにあたります。このアプローチは制度による福祉サービスと重なるところがあります。もう1つは孤独・孤立に起因する生活上の問題を未然に防止するための予防的アプローチです。居場所づくりや包摂的なまちづくりなど、日常的につながる機会提供と、そうしたつながる場にいる人たちが福祉課題をキャッチしたときに専門家につなぐことのできる連携創出です。

地域共生社会の実現に向けた取組が自治体を中心に据えつつ、民間のたすけあい活動に福祉の概念を拡張していく流れであるのに対して、孤独・孤立対策は日常のつながりづくりの中に福祉的な視点を入れようという流れであると言えます。こうした方向性の違いはあれ、この2つの施策は、ともに行政による福祉サービスとは異なる、NPO等による民間ならではの多様な活動展開に期待を寄せているという点で共通しています。

人の生き方、価値観は多様で、制度の側が規定できるものではありません。多様な価値観に対応するためには、支援が多様でなければなりません。

また、特に孤独・孤立対策で重要視される予防的アプローチにおいては、対象を明確に絞ることが困難であるという特徴もあります。これは地域共生社会で「人と人とのつながりそのものがセーフティネット」と表現されていることに通じますが、居場所づくりや地域づくりなど、支える側と支えられる側が明確に分かれない、相互に支え合う、たすけあう関係づくりが求められます。

② WAM 助成に期待される役割

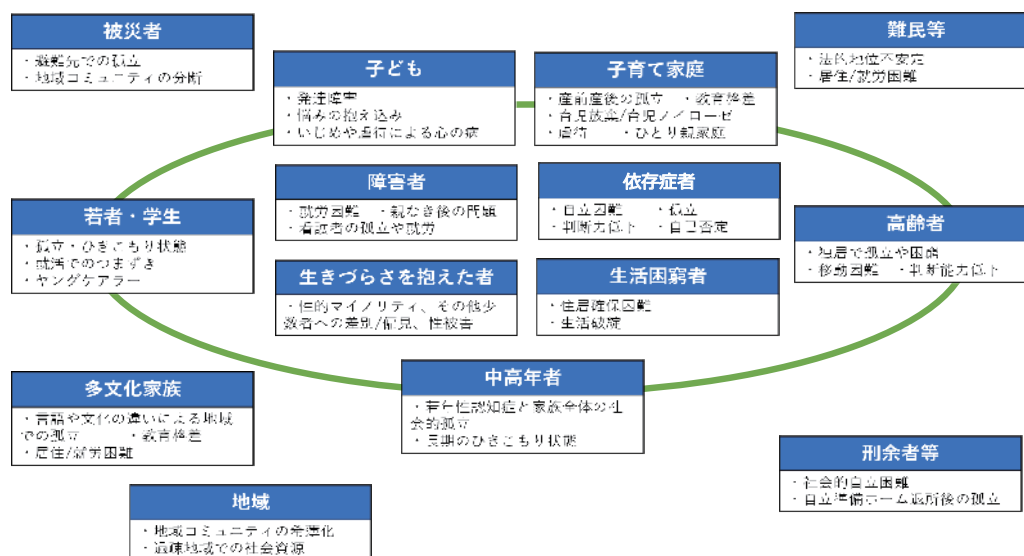
これまで述べてきた通り、現代の福祉課題に対応するために、制度外の実組の重要性が増しています。WAM助成はこうした前提のもと、民間の活動をさらに促進していくことが期待されます。

特定非営利活動促進法の第一条では「市民が行う自由な社会貢献活動」という表現が使われています。これはNPO法人のみならずNPO等による民間の活動の一般的な特徴を表していることができます。市民が自由な発想で展開する多様な活動に助成金を交付することで、創意工夫がさらに促進され、新たな取組を生み、従来の枠を超えて福祉活動が広がっていくことでしょう。その中では成功もあれば失敗もあるかもしれません。しかしそうしたチャレンジを後押しし、そこで得た成功も失敗も含めて学びとして共有し、新たな領域を切り拓いていく取組を後押しすることがWAM助成に求められています。

(2) WAM 助成で対応した社会課題と今後の検討事項

WAM助成事務局

令和3年度事業では、現行の制度では十分に行き届かない下記の社会課題に対応している事業が見られました。



WAM助成では、これらの社会課題に対応する事業・活動から見てきた新たなニーズに対する取組をさらに後押しすべく、制度の充実に向け、以下について検討しています。

- ◆助成テーマの見直し : 社会課題を踏まえた助成テーマ及び支援対象者・アプローチが限定的にならないための見直し
- ◆経費対象範囲の拡大及び明示化 : 謝金や賃金をはじめとする人件費についても、条件を満たす場合に限り助成対象とする。また、対象とする備品購入費についてわかりやすく明記する
- ◆事業の伴走支援、成果の発揮 : 事業計画段階での専門家による研修会等の開催及び期中のヒアリング相談体制の充実

また、令和5年度以降の募集に向けて、より有益な助成制度となるよう、引き続き改善点の検討を行っていきます。

助成事業の終了後1年半経過した令和2年度WAM助成事業実施137団体に対して、フォローアップ調査（P7参照）を実施しました。調査の結果は次のとおりです。

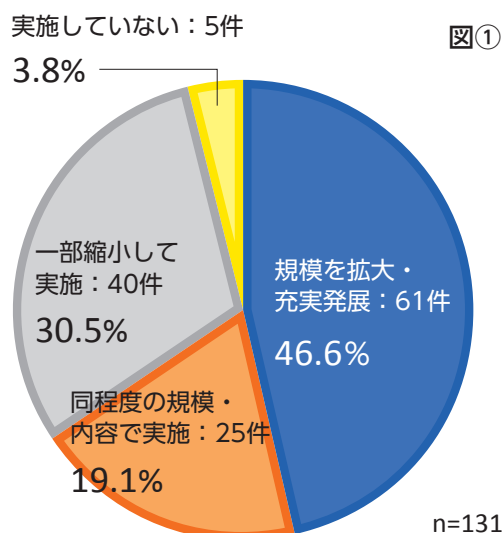
(1) 助成事業の継続状況

① 事業の継続状況

令和2年度の助成先団体のうち、全体の96.2%が助成期間終了後も事業を継続していました。（図①）

事業を継続している団体のうち、「事業規模を拡大、充実発展させて実施している」と回答したのは46.6%となり、およそ半数となりました。

規模を拡大・発展させた団体のうち、90.1%が「サービス・支援内容の向上」、86.8%が「連携団体の増加」、「支援対象者数の増加」をしていると回答しています。「スタッフ数の増加」をしていると回答しているのは65.5%であり、「対象地域が広がった」と回答しているのは45.9%にとどまりました。



② 継続につながった取組（複数回答）

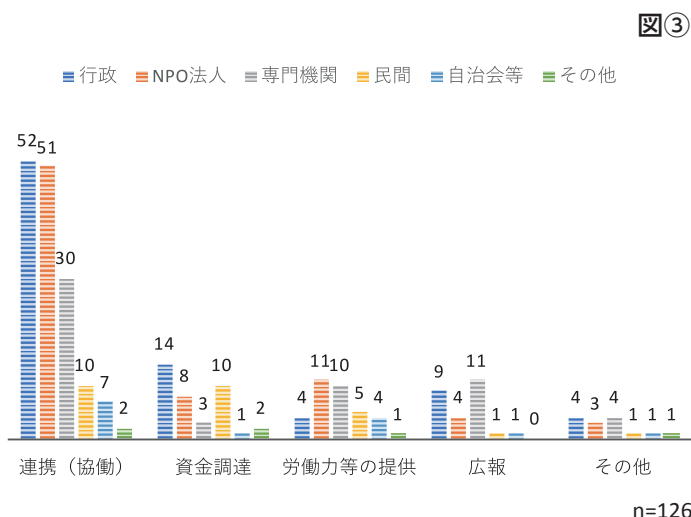
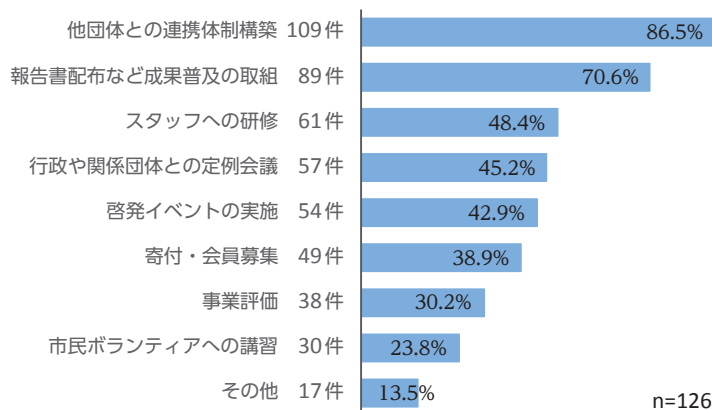
上記で事業を継続していると回答した団体に対し、助成期間中のどのような取組が現在の継続状況につながっているか調査したところ、図②のような結果となりました。

取組内容では「他団体との連携体制構築」が最も多く、「行政や関係団体との定例会議」も上位に挙がるなど、他団体との連携が継続につながる取組として多く挙げられています。

図③では、事業を継続している団体に対し、現在の継続状況に効果的であった連携先、連携先との取組（上位3つ）を調査しました。最も効果的と回答があったのは「行政との連携（協働）」であり、以下「NPO法人との連携（協働）」が続きました。

「連携（協働）」には地域課題に対する主体的な協働やネットワーク形成、情報共有などが含まれており、事業の継続には連携が必要であることがわかります。

次項では具体的な連携事例を紹介します。



(2) 事業継続に他団体との連携が有効に働いた事例

■ 特定非営利活動法人 Lotus（福島県会津若松市 URL : <https://www.lotusjapan.org/>）

地域に子育て資源が乏しく、「子育て世帯の孤立」を解決するため、働く子育て世帯向けのシェアオフィス・コワーキングスペース「カタリバ」の構築やテーマを変えた定期ワークショップ、マルシェ等のイベントの開催を行いました。

カタリバは民間の地域拠点として、働く親子が、ふらっと立ち寄って仕事をしたり、悩みを相談する場として機能していました。この拠点において、子育てを中心とした地域で暮らしやすい環境づくりに取り組み、地域の子育て**支援のハブ**としての存在感が増していきました。地域のハブとして認識されたことで、地域を活性化させたい行政や電機メーカー等民間企業と協働での地域イベント開催につながりました。イベントではチラシ作成の事務やイベントスタッフの提供等を企業が担うことになり、これまで団体で負担していた作業や人員などの軽減につながりました。

また、これまで1団体で発信していたものを行政や地元の有名企業を含めた組織体で発信することで、地域の中での活動に対する理解が進み、中には参加者から法人スタッフとなった方もいるなど、その活動は住民にも広がっています。

こうしたイベントは現在3か月に1回程度の開催ですが、イベントにかかわらず週に1度は「どうすれば子どもたちが賑わう地域にできるか」を話し合う場を設けるなど、**企業や行政が主体的にかかわる連携**ができました。本事業がきっかけで行政や企業とつながり、そして地域ともつながる、**地域のハブ**として事業を継続していました。

■ 特定非営利活動法人なごみ（兵庫県西宮市 URL : <https://narunago.wixsite.com/machicafe>）

令和2年度WAM助成を活用し、共生のまちづくりを目指して全世代・住民運営型の有償生活支援である「まちのよろず屋」事業を実施し、住民の様々な困りごとに対応してきました。

この事業に取り組むにあたり、まず地域課題や地域の支援者の把握に努めました。課題の解決にあたり行政や地域のNPO団体、民生委員等と連携する際、地域でどのような課題が発生しているのかを共有し、その課題に対応することでの相乗効果やどのような役割分担が効果的なのかを共有しました。連携先団体が課題に対しそれぞれの役割を理解し連携することで**課題解決に向け主体的に取り組む協力関係**を築くことができました。

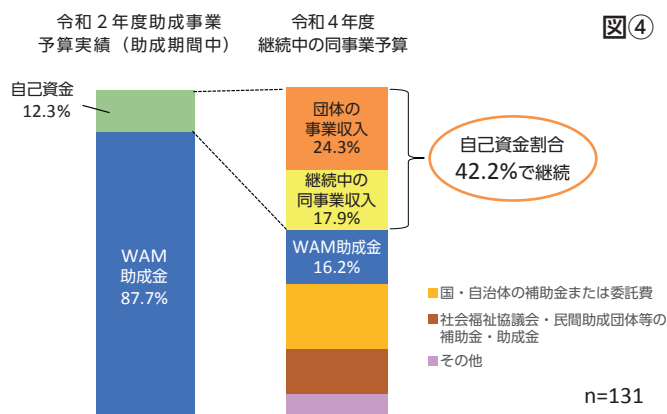
この事業を近隣地域に広げるにあたっても、上記取組と同様に、その地域のあるNPO団体や民生委員等と連携し支援の役割を分担しました。また、地域における事業の担い手を育成したことで、支援者及び活動サポーターは地域に密着した支援が可能となり、継続して住民の個別具体的なニーズに応えています。

このようにして築いた協力関係を継続するため、行政や地域のNPO団体、民生委員等が集まる**連絡会**を定期的に実施しています。連絡会では、参加者が住民から吸い上げたニーズを共有、地域全体で課題認識をアップデートし足並みをそろえ、役割を正確に認識し適切な支援先を選定することを心掛けています。地域全体でコミュニケーションをとり続ける仕組みのもと、地域の課題に対して地域全体で解決していく体制づくりにつなげ、事業を継続していました。

(3) 継続中の事業の予算財源内訳

助成期間中の令和2年度と令和4年度継続中の事業の予算構成割合を比較したグラフは図④の通りです。

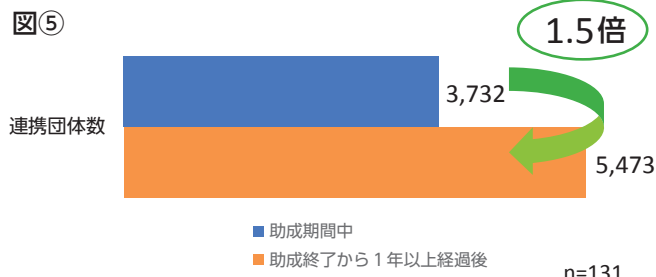
令和2年度では助成金の割合が87.7%を占めていましたが、令和4年度ではその割合は16.2%まで低下しています。変わって事業収入である自己資金割合が42.2%を占めたほか、補助金や委託費収入の割合が高くなっていることがわかります。



(4) 波及効果

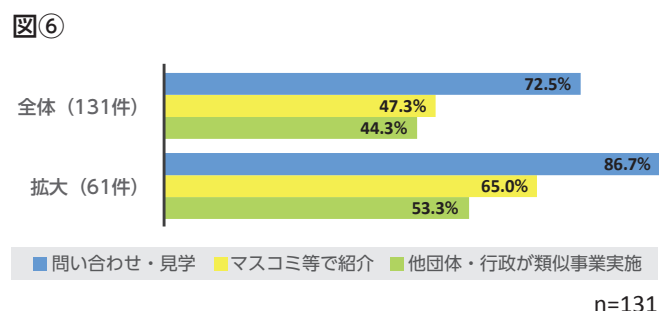
① 連携団体数の変化と連携による効果

助成事業を通じて構築した連携（ネットワーク）の拡がりは、助成終了から1年以上経過後、平均して1.5倍に拡大していることがわかりました。（図⑤）



② 対外的な波及効果（複数回答）

助成事業終了直後には確認することが難しい対外的な波及効果については、「問い合わせ・見学」の要望が72.5%と最も多く、次いで「マスコミ等で紹介」が47.3%と続きました（図⑥）。全体と比較しても、拡大している団体は「問い合わせ・見学」「マスコミ等で紹介」「他団体・行政が類似事業実施」等すべてにおいて上回っていることがわかります。



波及効果が高まることで、新たな連携につながるとともに地域課題としての認識が進んだこともあり、以下のような取組を経て制度化につながる事例もみられました。

- 行政や関係機関への定期的なネットワーク会議や情報共有
- 成果物の作成等による実績の見える化や、継続的な効果測定
- 視察・見学など現場への来訪を積極的に促し、対象者の現状や事業の必要性の認識の共有
- 対面でのコミュニケーションが困難な場合でもオンラインツールを活用した顔の見える関係づくり

制度化した事例（抜粋）

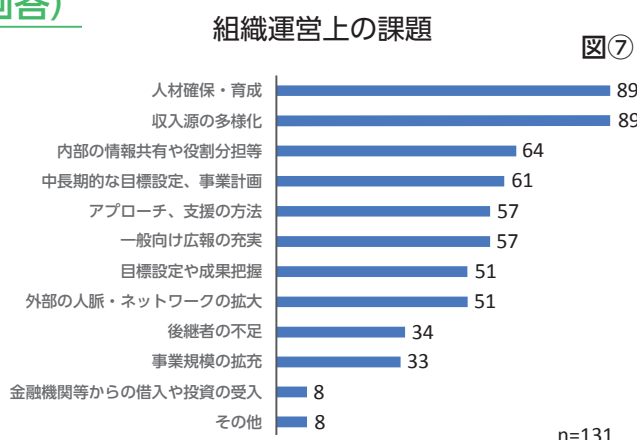
- 栗山町ケアラー支援条例
社会福祉法人栗山町社会福祉協議会（北海道夕張郡）
 - 四街道市地域福祉活動計画中高生若者の居場所づくり事業
特定非営利活動法人四街道プレーパークどんぐりの森（千葉県四街道市）
 - 不登校の子どもアウトリーチ事業
一般社団法人子ども村ホッとステーション（東京都荒川区）
 - 福井県障がい者芸術文化活動支援センター設置事業
一般社団法人健康生きがいサポート互助会（福井県坂井市）
 - 共生型地域交流拠点事業
特定非営利活動法人なごみ（兵庫県西宮市）
 - 熊本県子どもの権利擁護推進事業
NPO法人トナリビト（熊本県熊本市）
- ※制度化とは、助成事業の取組を参考に行政が制度等（補助要綱・条例等）を定め事業を実施していることをいいます

(5) 事業継続にあたっての組織課題・まとめ

① 事業継続にあたっての組織課題（複数回答）

助成事業の継続にあたっての組織運営上の課題については全体では「人材確保・育成」、「収入源の多様化（助成金、ファンドレイジング）」が同数で最も多く、続いて、「内部の情報共有や役割分担等」となりました（図⑦）。

なお令和4年度時点で事業を継続していない団体は5団体であり、事業の目的を達成した団体もありましたが、資金不足により継続を断念した団体もありました。



(6) フォローアップ調査結果からのまとめ

96.2%の事業が助成終了後1年半経過した現在も事業を継続しており、また全体の約半数については事業規模を拡大して実施していることが確認されました。

事業の継続状況につながった取組として、事業を継続している団体のうち、9割が「他団体との連携構築」が現在の継続状況につながったと回答しています。継続につながった連携先との取組としては「連携（協働）」が多い結果となりました。前述の事例からは、一つの団体のみが事業を行うのではなく、地域の多様な主体が参画しながら事業を進めていくことが重要であることが伺えます。そうした協働を行うためには、①地域の課題を適切に把握すること、②その課題が地域全体で解決すべき課題であるとの認識の共有、が求められます。そうすることで、一方通行の協力関係でなく、地域のため、お互いの目的のために、強みを活かせる関係性が構築されることが事例から見えてきました。こうした協働を行うことで、団体が行う事業から、地域全体で行う事業へと変容しています。また二つの事例に共通する点として、連携後も定期的な情報共有の場を設けていることが挙げられます。継続的にコミュニケーションをとり、課題への認識を常に更新しつづけることで、お互いが強みを活かし、主体的に取り組み続ける仕組みづくりがなされています。

また継続に効果的な連携先としては「行政」を上げている団体が最も多い結果となりました。行政との連携を行うことで事業の認知度が高まるほか、意見交換会や定期的な情報共有を行い、支援対象者の状況や地域課題を共有する中で、事業の制度化・モデル化につながるケースも見られます。

他方、事業運営上の課題としては「収入源の多様化」や「人材確保・育成」を挙げている団体が多い結果となりました。令和2年度と比較し、予算規模を増加させて取り組んでいる団体はおよそ4割程度で、助成金を活用しつつ、団体の事業収入も増加させています。一方で、予算規模が縮小している団体は事業収入の割合が多いことがわかりました。

助成金は非営利活動において重要な財源のひとつといえますが、事業を維持するためのみに助成金を活用している場合は、助成金への依存とも考えられます。事業の継続には財源の確保も必要ですが、前述のとおり連携が重要であることがわかりました。助成金の利用にあたっては、事業の目的を果たすために、どのような道筋を描き、助成金をどのようなタイミングで活用するか、など効果的に活用することが求められます。

本事業の公募は、国庫補助金を財源としていることから、本来、令和5年度予算が成立した後に行うべきものです。本稿作成段階では予算成立はしておらず、案であることをご了承ください。応募にあたっては、必ず福祉医療機構ホームページでご確認ください。

1 通常助成事業及びモデル事業の助成テーマについて

安心につながる社会保障

1. 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
2. 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
3. ヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
4. 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
5. 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
6. 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
7. 障害者、難病患者、がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業

夢をつむぐ子育て支援

8. 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
9. 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
10. 子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
11. 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
12. 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
13. 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
14. 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

被災者支援・災害時の支援体制づくり

15. 災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材の育成に係る研修や訓練に関する事業

2 通常助成事業の概要について

	地域連携活動支援事業	全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
目的	政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うこと	
助成対象者	社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利を目的としない団体	
事業の内容 ※1の助成テーマに合うもの	地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業	全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業
要件 (活動の範囲)	同一の都道府県内で活動する事業であること	二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること
助成金額	50万円～700万円	50万円～ 900万円 ※特に認める場合は、2,000万円の範囲内

3 モデル事業の概要について

	地域連携活動支援事業	全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
目的	社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応すること	
助成対象者	社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利を目的としない団体	
事業の内容 ※1の助成テーマに合うもの	助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業	助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業
要件	●国や自治体において政策化・制度化を目指す新たなモデルとなり得る活動であること ●既存事業の継続のみを目的とした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外 ●複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること ●連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業を推進すること ●事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施すること ●外部評価者又は伴走支援者と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告すること	
助成期間	2～3年以内 ●事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。 ●助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。	
助成金額	●3年間の合計：3,000万円まで ●2年間の合計：2,000万円まで	

4 事業実施時期

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間で実施する事業とします。

5 審査について

応募があった事業については、外部有識者からなる審査・評価委員会において、あらかじめ定められた審査項目により審査を行います。なお、自立的継続性・将来発展性がある事業については、高い評価となります。

6 申込について

募集要領・応募書類は、募集開始後に福祉医療機構ホームページに掲載します。
提出時期までに、福祉医療機構ホームページの応募フォームからお申し込みください。

募集情報は、福祉医療機構ホームページ
WAM助成のページでご確認ください





独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

〒105-8486 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 9 階
Tel : 03-3438-9942 URL : <https://www.wam.go.jp/hp/>

WAM 助成

検索

**WAM助成 e - ライブラリー
(電子図書館システム)**

これまでのWAM助成で行われた事業の
概要や報告書等を見ることができます。



この冊子はユニバーサル
デザインフォントで作成
しています。